

3 死亡牛処理料金表

死亡牛処理料金は新潟県化製興業に現金でお支払い願います。

1 農家持込の場合

月齢区分	体重区分	農家負担金額			
		県外 輸送費	化製 処理費	事務 処理費	合計
24か月齢以上		10,500	15,750	1,500	27,750
3か月齢以上 24か月齢未満	300kg以上	10,500	10,500	1,500	22,500
	300kg未満	7,350	10,500	1,500	19,350
	100kg以下	5,250	10,500	1,500	17,250
3か月齢未満	100kg以上	7,350	6,300	1,500	15,150
	100kg以下	5,250	6,300	1,500	13,050
ヌレ子		5,250	0	1,500	6,750

※料金については新潟県化製興業にお問い合わせ下さい。

国補助金(H15年度)

月齢区分	体重区分	県外 輸送費	化製 処理費	計
24か月齢以上		4,000	7,500	11,500
3か月齢以上 24か月齢未満	300kg以上	2,800	5,000	7,800
	300kg未満	2,800	5,000	7,800
	100kg以下	2,800	5,000	7,800
3か月齢未満	100kg以上	2,000	3,000	5,000
	100kg以下	2,000	3,000	5,000
ヌレ子		2,000	0	2,000

2 化製興業による引取りの場合 (上記1と加算する)

月齢区分	体重区分	県内輸送費	
		県内 輸送費	牛舎 搬出費
24か月齢以上		13,000～ 18,000	1,000
3か月齢以上 24か月齢未満	300kg以上	13,000～ 18,000	1,000
	300kg未満	8,000	1,000
	100kg以下	6,000	1,000
3か月齢未満	100kg以上	8,000	1,000
	*100kg以下	6,000	1,000
ヌレ子		6,000	1,000

※子牛(100kg以下)は通常の収集車に積載し引取の場合3,000円

新たに韓国で豚コレラ発生

1 発生状況

2003年8月25日に忠清南道唐津郡での発生後、1か月間発生が確認されていなかったが、10月8日及び9日に2農場で新たな豚コレラの発生があったこ

とが確認されました。これにより、本年3月18日の全羅北道益山市での発生以降、10月21日までに6道1広域市26市郡の合計70農場で豚コレラの発生が確認されました。

2 発生農場の状況

- (1) 今回、新たに発生があった2農場のケースは、他の農場から豚を導入したことが関与していると考えられています。
- (2) これら2戸の発生農場においては、128頭が症状を示し、438頭が殺処分されました。

3 現在の韓国における防疫措置

- (1) 済州道を除く韓国全土において豚コレラワクチンの接種が実施され、4月13日に第1回目のワクチン接種が終了し、5月10日に第2回目のワクチン接種が終了しています。
- (2) 予防接種以降は、専門家が巡回訪問し、各豚舎の状況を調査し感染の疑いがある豚を殺処分することとしています。
- (3) 飼育豚の一部を殺処分した農場については、40日間の移動制限を設定しています。
- (4) 全国的なワクチン接種活動の違反者に対し、罰金(500万ウォン以下)を課すこととして、豚コレラ防疫要領を改正中であるとのことです。

(平成15年10月22日付け、消費・安全局衛生管理課情報)

韓国における豚コレラの発生場所



新たに発生が確認された場所は、慶尚北道慶州市及び慶尚南道蔚州郡です。